

不動産関連情報活用促進ツール制作・運用業務公募型プロポーザル提案書評価基準

1 審査資料

- (1) 企画提案書
- (2) 業務委託見積書

2 評価基準

次の評価基準に基づき得点方式で各委員が採点し、評価点の合計が最も高い提案を採用する。
なお、合計点が満点（100点×委員数）の6割に満たない提案は選定しない。（最低基準）

評価項目		評価基準	配点	係数	点数
1. 業務の実施方針		本業務の目的を十分に理解した上で、目的に沿った実施方針（基本的な考え方、業務のポイント等）が提案されているか。	5	2	10
2. 提案内容	ツール制作・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民及び関連事業者の興味を惹きつけるデザインコンセプトが示されているか。 ・ 各種サービスにスムーズに誘導できるレイアウト構成やデザインが提案されているか。 ・ 持続的に運用しやすい仕組みとなっているか。 	5	4	20
	コンテンツ制作	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者に各種サービスの魅力を効果的に伝えるコンテンツが提案されているか。 ・ 今後の情報更新を考慮した更新性のあるデザインが提案されているか。 	5	3	15
	普及促進施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ツールの認知向上・利用者獲得に効果的な手法が提案されているか。 ・ 実現可能な目標が設定され、目標達成の考え方に具体性があるか。 	5	4	20
	ネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協力団体の選定の考え方が明確か。 ・ 協力団体のメリットを打ち出すなど実現性のあるアプローチが示されているか。 	5	3	15
3. 実施体制		責任者、役割分担等が具体的に示され、県の要請に応じて即時の対応が出来る体制となっており、本業務を確実に履行すると認められること。	5	2	10
4. 実績		同種業務の経験や知見が豊富であり、本業務を効果的に遂行する十分な実績を有しているか。	5	1	5
5. 見積金額		配点×（最低提案見積額） / （提案見積額） ※小数点以下四捨五入 ※経費内訳が明確に示され妥当な価格であること	5	1	5
評定点合計					100

【評定表】

点数	0	1	2	3	4
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている